

青森県行財政改革推進委員会(平成30年度第2回) 議事概要(案)

- 開催日時 平成30年9月10日(月) 13時28分～15時15分
- 開催場所 県庁議会棟6階第一委員会室
- 会議次第 1 開会
2 議題
青森県行財政改革大綱(素案)について
3 閉会
- 出席委員 一條委員、内村委員、鎌田委員、小坂委員、武田委員、藤井委員長
(以上6名)
- 県側出席者 鉄永総務部長、若木総務部次長、大澤総務部次長、
山田財政課長、石坂人事課長、宇野行政経営管理課長 ほか
- 議事要旨

《 1 開会 》

○司会(千葉行政経営管理課行政改革推進グループマネージャー)

それでは、ただ今から、「平成30年度第2回青森県行財政改革推進委員会」を開会いたします。
本日は、益城委員が所用のため御欠席ということでございます。

また、武田委員におかれましては、所用により若干、遅れてお見えになるという旨の御連絡がございました。定刻より若干前ではございますけれども、始めさせていただきたいと思っております。

県側の出席者は、総務部長ほか、関係部局の職員等が出席しておりますが、総務部長につきましては、7月に人事異動がありましたので御紹介させていただきます。

総務部長 鉄永正紀です。

○鉄永総務部長

7月20日付けで総務部長を拝命しました鉄永と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、雨の中、またお忙しい中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

御承知のとおり、これまで、県の方でも財政、行財政とあって、様々取組を進めてきているところでございますが、今回お示ししております次期の行財政改革大綱の素案におきましては、新しく時代の要請なども踏まえまして、また違った観点からの取組も入れているところでございます。

本日は、是非、忌憚のない御意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会(千葉行政経営管理課行政改革推進グループマネージャー)

それでは、早速ですが議事に入りたいと思っております。

ここからの議事については、藤井委員長にお願いいたします。

○藤井委員長

今日は、本当に御多忙の中、また天候のよくない中、委員の皆様にはお集まりいただきありがとうございます。

とうございました。早速、議事に入ることといたします。

次第にありますように、本日の議題は、「青森県行財政改革大綱（素案）について」、この1件です。この大綱素案について、御意見をいただいて審議していくということになります。

委員の皆様方には、先日、事務局から資料が送付されているはずですが、御確認ください。

議事の進め方ですが、まず、資料について県側から説明があり、その後、意見交換、質疑応答という具合に進めていきます。では、この素案について、県から説明をお願いします。

○宇野行政経営管理課長

それでは、私の方から御説明をさせていただきます。

委員の皆様方には、資料を事前にお送りしてございますが、議事の御参考にしていただければということで、大綱素案の主な部分につきまして、御説明させていただきます。

＜資料2 青森県行財政改革大綱(素案)＞

まず、大綱素案の1ページをお開きください。行財政改革の歩みと課題ということになってございます。

県は、これまでも、行政改革にはじまり、その後、財政改革と一体での取組ということで、行財政改革として事務事業の見直し、職員数の適正化といったようなことを行ってきました。そういった取組の積み重ねといたしまして、当初予算における収支均衡であるとか、類似団体を下回る水準まで職員数が適正化するといったようなことをやっております。

しかしながら、未だに財政調整基金残高が少ないということであるとか、県債残高が多いといったようなことがございまして、行財政改革は、まだ道半ばではないのかというふうに考えてございます。

そして、将来的な歳入環境の不透明さといった全国ベースの話だけではなく、青森県庁内に目を向けますと、職員構成も大きく変化してございます。勤務時間に何らかの制約を抱えるような職員が増えている。そういったことで、県民の方々に対する行政サービスの質の維持であるとか、向上が難しくなる。逆に質が低下していくのではないのかといったような不安もございまして。

こういう観点から、事務処理に相当の人手と時間を要しているような業務、こちらの方を抜本的に見直したいとしまして、業務効率であるとか、生産性を高めていくということで最適な行財政運営体制を構築していくといったことが喫緊の課題と考えまして、次期大綱では、こういったことに重点をおき取り組んでいきたいと考えてございます。

下のところに枠組みで囲ってある部分ですが、一般行政部門を例にしまして、10年前、現在、10年後と職員構成が変化していくことで、勤務時間に制約のある職員が増えるというものです。

具体的に申しますと、子育てであるとか介護であるとか看護、こういったことに時間が割かれる職員が増えるということです。業務の変わりゆく姿を今、考えていく必要があるのではないかと。このことの背景としての補足説明となっております。

本県の一般行政部門における職員構成の推移は、20ページに詳しく掲載はされているところでございます。後ほどでも御覧いただければと思います。

続きまして2ページでございます。「第2 新たな大綱の基本的考え方」となります。

「I 目的」です。今さらながらではございますが、本県を取り巻く環境は人口減少の進行であるとか、労働力不足に加えまして、AIといったような技術革新など、大きく変化しています。

後ほど、次期基本計画素案の概要ということで御説明する時間を設けていますが、その中で謳われているような生業と生活が好循環する地域というものを目指しまして、各施策を戦略的に実施し

ていくためには、やはり限られた行財政資源で最大の成果を獲得するということが大事になって参ります。これまでの行財政改革の取組を継続しつつも、更に組織力、組織の底力というものを高めていかなければならないと考えております。

これまで、長年にわたり数々の改革を行ってきたという精神、「行財政改革魂」と命名したいと思っているのですが、これを、行革の経験・意識が少ない、特に若い世代は、こういった苦しい時代を知らない職員が増えてきておりますので、こういったところもしっかりと引き継いでいながら、青森県行財政改革大綱を改定していきたいと思っています。

「Ⅱ 取組期間」でございます。

期間につきましては、次期基本計画と同じく、2019年度から2023年度までの5年間と考えております。これは、現大綱も同じでございます、車でいえば両輪のような形で取組期間を合わせています。

「Ⅲ 行財政改革によるめざす姿」でございます。

めざす姿、戦略につきましては、前回、4月に開催いたしました第1回委員会におきまして、現大綱の4つの戦略、「業務」、「組織」、「協働」、「財政」といった戦略を継承した上で、3つの方向性で県行財政の姿の実現を目指したいということで御説明したところです。

具体的に申します。

「1 徹底した業務改革を行い、生産性の向上に挑み続ける青森県」です。主な取組である業務プロセス改革、BPRと言っています。これとともに、さらに内部統制の強化を進め、行政サービスの質の向上を掲げております。

一部、文言を直したところがあります。前回から「生産性の向上」と「徹底した業務改革」を、前後入れ替えています。「生産性の向上」というところが肝であろうということで、若干、文面を修正しています。

3ページでございます。

「2 地域の多様な主体との連携・協働を進める青森県」でございます。

市町村との役割分担、民間企業の得意分野の活用など、地域の多くの主体と連携・協働することで、地域全体としての公共サービスの向上、最適化を掲げております。

こちらにつきましても、前回御説明した文言と、若干、表現を変えています。「地域の多様な主体と役割を分担し」とあったのですが、役割分担については、県と市町村だということで、表題から取りまして、その部分につきましては、見出しではなく、文章内に表記させるような修正を加えています。

「3 将来にわたり持続可能な行財政基盤を確立する青森県」でございます。

収支均衡型の財政運営の継続と、中長期的視点での財政健全性の確保、更なる財政構造改革の推進等を掲げてございます。

「Ⅳ 行動指針」でございます。

私たち、職員一人ひとりが主体的に考えまして行動するための行動指針としまして、ここにある4つを掲げさせていただきました。

前回の御説明では、文章化したものではなく、キーワード、箇条書きで御説明させていただきましたが、御覧のように4つの文面に落とし込んで作成しています。何かございましたら、後ほど、御意見等をいただければと思っております。

「Ⅴ 推進方法」となります。

推進本部会議や推進委員会の役割等は、これまでと同様と考えておりますが、新たな取組としま

して、業務プロセス改革、BPRを行いますので、この取組が効果的になるように、行動計画への取りまとめであるとか、見直し効果等を検証・分析しながら進めていければと思っております。

4ページ以降は、各めざす姿の実現のための取組方策ということで書いております。御説明申し上げます。

「1 業務プロセスの改革」です。前回の委員会でも概要について御説明させていただきましたのですが、先ほど申しましたとおり、生産性の向上の一環として、青森県庁版BPRを実施したいということがございます。

BPRの補足説明でございますが、本来のBPRは、あらゆる業務を対象とするのですが、次の5ページのところに、補足で書いてありますが、今回は、青森県庁版ということで、全ての業務に手をつけるというのは、なかなか難しいということもございます。

そこで、青森県庁版のBPRを実施する業務として、1点目としましては、県民生活に直結するような業務。それから2点目としては、大幅に簡素化できるような業務。3点目として、全庁業務への拡張性が高い業務ということで、絞り込んで、一番効果がありそうなところに集中的に取り組む。このような内容について、青森県庁版のBPRということで御提案してございます。

4ページ、「(2) 青森県庁版BPRを促進するシステムの構築」です。BPRを着実に実施していくために、取組方針の策定であるとか、体制整備といったことを来年4月から、この青森県庁版のBPRというものを何とか上手く回していきたいと考えておまして、そういった仕組みづくりにつきましては、なかなか当課だけでやりきるということは当然できませんので、関係課と調整をしながら進めていきたいなと思っております。

飛びまして6ページ。上段の枠で囲っている部分になります。

大綱の素案策定に先立ちまして、この5月に県庁内の職員に対してアンケートを実施いたしました。仕事に対する満足度であるとか、今後の県民ニーズに対する意見などということで、様々ないただいた次第です。ここでは、特徴的なものとして、30代職員の意見を、その一例として紹介させていただいております。

下の方に移りまして「2 内部統制体制の確立」となります。

地方自治法が改正され、都道府県における取組が義務化されたということもございまして、事務処理リスクの把握、評価・管理するといった仕組みづくりに取り組みたいと思っております。

これにつきましても、実務的にはかなり関係部署が入り組んでいます。このための体制づくりなども必要となってくると考えており、大綱素案に内部統制ということで取り組んでいくということもでございます。

「(2) リスクマネジメントの強化」でございます。

こちらにつきましても、従前どおりということで、これまでも実施して参りました各種訓練や職員研修の継続を謳っているのですが、近年、特に自然災害も多発していますので、全庁的な体制構築により、災害に強い組織づくりといったこともリスクマネジメントを強化していくということで掲げてございます。

7ページでございます。地域の多様な主体との連携・協働に関しましては、基本的に、現大綱と同様となっております。新たな部分としましては、「(3) 大学等との連携」ということで、大学との協働事業・共同研究の実施や学生の県内定着・還流を掲げてございます。

8ページでございます。「(1) 人材の育成・活用」では、少数精鋭による効率的な行財政運営の実現のために、引き続き職員の育成等に取り組むというものですが、併せてワーク・ライフ・バランスの推進など、働きやすい職場環境づくりに取り組むとしてございます。

「(2) 効率的かつ機動的な執行体制の確立」では、これまでの行財政改革によるスリムな執行体制を基本としながらも、一方では、定年年齢の引き上げといったような動きもございますので、本県を取り巻く状況変化を踏まえ、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

「(3) 公営企業等の経営改革」では、県立病院において、平成31年度以降の新たな計画の策定や、地方独立行政法人の事務については、従前の評価委員会業務が来年度、平成31年度から所管課へ移管となりますので、こういったことも踏まえて、適切に対応していきたいと考えております。

9ページ、「(1) 財政健全化の推進」でございます。

これまでと同様に、財政規律を堅持いたしまして、基金に頼らない収支均衡型の財政運営の継続に変わりはないということで、県債残高の圧縮等による将来負担の軽減であるとか、基金の確保など、中長期的な視点からの財政健全化の確保も謳っております。

なお、財政調整基金や県債残高については、次の10ページで数字を掲げて、より分かりやすく紹介してございます。

9ページに戻りますが、「(2) 歳出改革の推進」でございます。

引き続き、限られた財源の有効活用のため、予算編成等を通じた施策の重点化と事務事業の見直しの徹底に取り組んでいくこと。また、施設等整備費は、既存施設の老朽化対策としての改築・改修を引き続き優先することとしております。

説明は以上でございます。

なお、新たな行財政改革大綱は、新たな基本計画に基づく諸施策を推進するために必要な取組とされてございますので、本日は、参考資料といたしまして、次期青森県基本計画素案の概要をお手元にお配りしてございますので、担当課から説明させたいと思います。以上でございます。

○藤井委員長

ありがとうございました。

では、基本計画の素案の概要の説明をお願いします。

○出崎企画調整課課長代理

企画調整課の出崎と申します。

私から、次期青森県基本計画素案の概要という横長の資料で御説明をさせていただきます。

基本計画の素案につきましては、審議会に、3月に知事が諮問して、その答申を受けるのが今月の中旬になってございます。その前段階の素案ということで、その原案に当たるものと御理解いただければと思います。

まず、ポイントですが、1つ目として、最重要課題は、引き続き人口減少克服ということで、そういった人口減少下にあっても、将来に向けて「安心感」、「期待感」が持てる青森県の姿を示していくこととしております。

未来を変える挑戦、現計画の理念を2つ目として、労働力不足ですとか、2025年問題という、超高齢化時代を迎えますので、そういった特に顕在化してきた問題に対応していくということで考えてございます。

次に戦略プロジェクト。現在、3つの戦略プロジェクトを掲げておりますが、それを5つのプロジェクトに再編・拡充いたしまして、今後の政策課題に対応していくこととしてございます。

計画の進捗状況の確認でございますが、この基本計画のアクションプランにあたります「まち・

ひと・しごと創生青森県総合戦略」に掲げます基本目標等によって確認していくこととしておりまして、アウトルックレポートというものを毎年度、今も公表しておりますが、その中で進捗状況の確認、公表をしていくこととしております。

最後に持続可能な開発目標というのが、国連の2015年のサミットで採択されておりますが、持続可能な国際目標、SDGs、これを、本県が世界に向けた取組を推進していくためにも、やはり世界標準である目標を踏まえる必要があるだろうということで、この点を踏まえることとしております。以上がポイントでございます。

4ページでございます。序章というところですが、これまで、3つの基本計画、この中で経済を回す仕組みづくりというのが成果をあげる一方で、本県を取り巻く社会経済環境というのは変化をしております、まさに「時代の転換点」ということになっているかと思えます。

5ページですが、基本的な考え方としまして、人口減少を本県の最重要課題と位置づけまして、計画期間については、先ほど行財政改革大綱の中でございましたが、2019年から2023年度の5年間という計画としてございます。

その次が6ページの「第1章 青森県を取り巻く環境の変化」でございますが、世界、日本、青森とも、人口ですとか、産業経済、あるいはオリンピック、パラリンピック等、そうした様々なイベントが今後、10年、15年の間に展開されていくと。こういった環境のもとで、青森県といたしましては、7ページでございますが、これまでの成果、経済を回す取組の成果が、農業分野ですとか、観光分野に着実に現れていると思えます。

ただ、一方で、平均寿命ですとか、そういったところの課題も残っておりますが、環境分野では、ごみ排出量、リサイクル率の課題等がございます。

こういった、これまでの成果を踏まえて、青森県の多様性と可能性ということで、農林水産業、観光業等の得意分野を生かしつつ、地理的優位性ですとか、暮らしやすさ、こういったものを生かして、次の展開に繋げていくということでございます。

8ページでございます。

一方で、今後の大きな課題といたしまして、若者・女性の県外流出。ちょっとずつ良い傾向は出てきておりますが、未だにやっぱり続いているということがございます。

また、人手不足の顕在化も近年顕著になってございます。

また、2025年には、団塊の世代が後期高齢者となるということで、これへの対応も迫られてございます。

平均寿命・健康寿命の延伸も、着実に延びてはいますが、全国では低いレベルということで、これも課題になってございます。

こういった課題を踏まえ、9ページでございますが、今後、重視していく取組の方向性として、経済をまず回す。これは、引き続き魅力ある仕事づくり等に取り組んでいく。そして、世界へ打って出るということで、輸出や外国人観光客の誘致等を積極的に進めていく。労働力不足への対応、あるいは青森県型地域共生社会ということで、2025年、超高齢化社会に向けて保健・医療・福祉体制の充実のほか、生活機能の維持・確保に努め、県民の健康づくりを進めて参ります。あおもりへの誇りを持ち、自信を持って発信していけるよう、意識醸成も加えて進めていくということで、大きな方向性としていきます。

10ページでございます。

以上を踏まえまして、2030年の青森県のめざす姿というものを現計画でも掲げておりますが、世界が認める青森ブランドの確立ということで、生業と生活が好循環する地域へということで、こ

これまで経済を回す取組の中で生業づくりを進めてきた、そういった成果を、誰もが、その生活に好循環していく社会を目指していく、それを具体的にいいますと、世界が認める「青森ブランド」ということで、「買ってよし」、「訪れてよし」、「住んでよし」、3よしと呼んでおりますが、こういった姿を目指していくことにしてございます。

それを踏まえまして、全県計画4分野、11ページですが、「産業・雇用」「安全・安心、健康」「環境」「教育・人づくり」ということで、4つの分野で各種施策を展開しております。

12ページでございます。

まず、産業・雇用分野でございますが、緑の枠、下の方の枠で御覧いただきたいと思えます。主な取組といたしまして、高品質な県産品づくりと販路開拓、観光産業の進化、創業・起業、事業承継等の促進、各産業における労働力確保対策の推進、A I・I o Tの活用による生産性の向上等に取り組みます。

続きまして、13ページでございますが、安全・安心、健康分野でございます。

下の方の主なポイントとして、青森県型地域共生社会の実現に向けた取組の強化、県民の健康づくり、地域医療の充実、子育て世代包括支援センターの設置促進、自然災害に対する国土強靱化の取組を進めて参ります。

14ページ、環境分野でございます。主なポイントのところを御覧いただきたいと思えます。白神山地等の貴重な自然の保全と活用、森林整備や里地里山の保全・活用の充実、ごみ減量やリサイクルなどの推進、再生可能エネルギーの活用促進ということを進めて参ります。

最後に4つ目の分野で、15ページ、教育・人づくり分野でございますが、学校における教員の働き方の見直し、キャリア教育の見直し、移住・定住の促進、あらゆる分野における女性の活躍促進、縄文遺跡群の世界文化遺産登録をめざす取組の推進を掲げてございます。

以上、全県の計画の4分野を進めて参りまして、それとは別に地域別の計画ということで、6つの県民局ごとに地域特性、課題を踏まえた、それぞれの計画を掲げてございます。

具体的には、17ページでございます。

東青地域につきましては、下の方の四角ですが、主な取組といたしまして、営農組織の育成と組織間連携の強化等で、地域経営の取組を促進、北海道新幹線の開業効果の持続的な獲得、食生活の改善、生活習慣病発症予防等の推進でございます。

中南地域につきましては、I C Tの導入、運用による新たな農業の推進、外国人観光客向けの取組の推進、A I技術を活用した人財の育成・誘致等を進めます。

18ページでございます。三八地域でございます。主な取組といたしまして、I o TやA Iの活用による地域企業の生産性向上、農商工連携推進による6次産業化の取組拡大、DMOの設立による広域観光推進体制の充実等を進めて参ります。

西北地域でございます。主な取組といたしまして、付加価値の高い農林水産物の生産によるブランド力の向上、太宰生誕110年などを契機とした誘客の強化、職場を含む地域ぐるみでの検診の向上等、医療と介護の連携の強化を進めて参ります。

19ページでございます。上北地域でございます。主な取組といたしまして、野菜・畜産等の生産体制の強化、国立公園満喫プロジェクトを契機とした十和田湖・奥入瀬観光の活性化、ゲートキーパーの育成などを通じた、自殺予防対策の推進を進めて参ります。

下北地域でございます。地域で特色のある農林水産物の生産拡大、多様な担い手の確保、地域資源や航路等を生かした広域・立体観光の推進、小児期からの生活習慣の定着の促進、受動喫煙のない環境の推進を進めて参ります。

地域計画については以上でございまして、その計画を効率的に進めていくために、最重要課題である人口減少を克服していくため、分野横断的な5つの戦略プロジェクトを設定することとさせていただきます。

具体的には、21ページ、「第5章 取組の重点化」でございまして。

まず1つ目として、食産業と観光分野の連携を推進するプロジェクトでございまして。

2つ目として、創業・起業の促進や事業承継の推進による多様な仕事の創出を推進するプロジェクトでございまして。

3つ目として、若者・女性の県内定着・還流を推進するプロジェクトということで、若者・女性の県内定着・還流に向けた取組ですとか、また、「暮らし」、「しごと」の情報の提供を進めて参ります。

4つ目として、持続可能な地域づくりを推進するプロジェクトということで、保健・医療・福祉体制の充実のほか、交通、買物支援等の生活機能の維持・確保を地域社会の中で確保できるように取組を進めて参ります。

最後に5つ目として、健康長寿県の実現を推進するプロジェクトということで、県民の健康意識の向上、健診等の受診率の向上、こころの健康づくりを進めて参ります。

以上のとおり、取組の重点化で分野横断的に進めて参ります。

最後にマネジメントサイクルの展開でございまして、青森県総合計画審議会による検証を実施しながら、政策点検を行って参ります。

まず、庁内の自己点検をしまして、それを審議会で検証いただいて、その結果を踏まえて知事に提言していただくというサイクルを考えてございまして。

点検・検証については、「まち・ひと・しごと総合戦略」に掲げる項目等によって、その状況等を確認しまして、毎年度、「アウトルックレポート」という形で実施して公表しまして、それを受け、県としての取組の重点化を進め、基本方針を決めまして、それに基づいて次年度の予算等に繋げていくということをしてございまして。

23ページでございまして。

この計画を推進していくためにということですが、1つ目。先ほど、冒頭で申し上げました、SDGsの理念を踏まえた各施策の推進で、全ての分野に共通します。2つ目は、ICT利活用の充実強化。3つ目として、あらゆる主体の参画・連携強化と協働の推進。4つ目として、県民一人ひとりにこの計画に参加していただくということを踏まえまして、情報発信の推進、男女共同参画の推進、最後にこの計画を進めるための行政の基盤をとということで、行財政改革の推進ということ掲げてございまして。

最後に今後のスケジュールでございまして、8月22日から9月4日にかけて、この素案について御意見を頂戴してございまして、その意見を踏まえて、本日、総合計画審議会の幹事会、来週には審議会を開催し、そこで知事に答申をいただくこととしております。

併せて、県議会に対しましては、その答申案を踏まえた県の原案を御議論していただきまして、御意見を反映、パブリックコメントももう一度実施いたしまして、市町村への意見照会を踏まえて、11月には計画案として決定して県議会でも御議論いただくというようなスケジュールで計画策定を進めて参ります。以上でございまして。

○藤井委員長

ありがとうございます。

行財政改革推進委員会での審議は、この新しい基本計画の財政的裏付けを行財政改革によってという意味もあるわけですので、今、説明していただいたところです。

ちょっと、私からお聞きしたいことがあるのですが、基本計画ですから、数値目標などは特に出していないということで、22ページに「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」というのがあって、ここの数値目標等を勘案しながら、マネジメントサイクルを回していくということが書かれているわけですが、この新しい基本計画に伴って、この新しい「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」というのができるのですか。

○出崎企画調整課課長代理

はい。現行の「青森県基本計画未来を変える挑戦」を策定した翌年の平成27年度に、基本計画のアクションプランとして「青森県総合戦略」を策定しており、時期が1年ずれております。国の戦略策定を受けて県の戦略を最初に策定した時は、走りながら、その年度の計画を作るような形でした。来年度前もって作られるのか、あるいは、翌年度となるのかは、まだ、国の方の方針もはっきりしておりません。

ただ、今の国の方針ですと、新たな部分で強化するとお聞きしておりますので、おそらく、次の総合戦略が策定されると思います。

○藤井委員長

新しい基本計画を達成するための戦略ということで、新しい総合戦略が1年後に作られるということですね。

○出崎企画調整課課長代理

そうですね、1年後ということです。

○藤井委員長

そこには数値目標等が入ってくるということですね。分かりました。お時間をとって恐縮でした。では、これから、議題そのものであります青森県行財政改革大綱素案について審議いたします。まず、事前に委員の皆様から事務局に提出いただいた御質問、御意見から入らせていただきます。手元に行財政改革推進委員会事前質問・意見等一覧として2ページの資料と、それから書面回答で差し支えないとおっしゃってくださった鎌田委員のNo.1の質問、一條委員のNo.4の質問、それから一條委員のNo.7の質問、これについては、書面で回答が配付されているところですが、特に、今、これを言っておきたいということがありましたら。特に今はないですか。後でよろしいですか。

では、内村委員のNo.5、それから、No.6、No.8の質問について内村委員から、質問の趣旨等、お願いいたしたいと存じます。

○内村委員

質問のNo.5から順に説明をさせていただきますが、介護・看護も含めて、職員がこれから様々影響されるような状況で働かざるを得ないようなことに対して、この行革も考えていかななくてはならないところがあったわけでありますけれども、今、柔軟な働き方ということで、様々民間の方でも検討なり、試行なりされていると思いますが、公務において、果たして可能かどうかというところの考え方になると思うのです。

在宅勤務とかテレワーク等の働き方をこの部門、介護等の状況の中で、介護だけではないんですけども、こういう働き方を含めた検討ということも、この行革の中に含まれるのかどうかということ1点、お聞きをしたいと思います。

あとは、BPRの関係で、効率化を図っていくこととして、今回、BPRの導入が位置づけられていると思うのですが、やりながら、検討しながら、というような書きぶりもあるのです。しからば、やってみて結果がどうなるのかということだけ見るのかもしれませんが、目標値として、どの程度、このBPRによって業務量削減をするというイメージしているのかについても、ザクッとでも結構ですので、御説明をいただければと思っております。

あと、No.8の職員アンケートの関係で、30代でもう少し効率化なりを図っていくというような意見なり、このままじゃ大変だねという意見が多いというアンケートがあったのですが、思っている背景として、アンケートの取り方が、どういう取り方をしたのかというのがよく分かりませんが、ちょっと、若い年代の方々の話を私が聞いた中では、とりわけ雑務ということではないのですが、こなす仕事がやはり若い人たちに集中をしているという裏側の答えとして、効率化を図らなくてはいけないというような話。それだけ、若い人たちに仕事が集中しているという状況もあるのかなというような声が、私が聞いた声としてはありましたので、この県が実施したアンケート、数字としてそうだとということだけではなく、その背景について分析をされているのであれば、少し、こうした意見が出される状況をどういうふうに考えているかということについて、御説明をいただきたいと思っています。

○藤井委員長

「徹底した業務改革を行い、生産性の向上に挑み続ける青森県」という第一の柱について、今、内村委員からおっしゃっていただいた質問について、まとめて回答をいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

○宇野行政経営管理課長

私から御回答申し上げます。

まず、最初の時間に制約のある職員対策として、在宅勤務、テレワーク等の働き方も検討対象とするのかという御質問でございました。

こちらにつきましては、確かに勤務時間に制約のある職員が仕事と家庭生活を両立するというためには、業務の時間であるとか場所といったものを柔軟にするような取組も必要であろうな、というふうに思います。

その一環として、在宅勤務であるとか、テレワークなどといった導入も検討対象としてはどうか、というふうに考えてございます。

内村委員から、なかなか、民間と違って公務員の中では難しいのではないかと、という御意見もいただきましたが、1つの例としまして、直接的に在宅勤務とかテレワークではないのですが、当課で平成29年11月からサテライトオフィスの試行の一環といたしまして、当課内にワークスペースというものを設置しております。

例えば、出先の職員が本庁内で会議等々に来た場合の前後の空き時間等を利用して、所属とのやり取りなり、書類作成等ができるということで、パソコンとプリンターを設置しまして、そんなに広いスペースではないのですが、数名程度が自由に来て働いていただけるというようなスペースを設けてございます。

実績としましては、平成29年度11月から3月まで約80名ということで、月16名前後。

30年度は、若干、PRが足りなかったのか、4月から8月で30数名の方が利用していただいています。こういったように1つのやり方として寄与するのかなということで、現在、試行的にやらせていただいているということがございますので、御紹介申し上げます。

2番目でございます。青森県庁版BPRをやるということで、数値目標はどのようなのでしょうか、ということでございます。

現状における課題というものをしっかりと把握するというので、対象業務のあるべき姿を設定して、青森県庁版BPRを取り組んでいきたいと思っております。

当然、BPRの対象業務ごとに、何らかの数値目標を設定することは必要と考えてございます。

業務によりまして、その捉え方、例えば、人の頭数、人工*で考えるのか、作業時間、時間で考えるべき業務なのか。それから、なかなか難しいコスト、費用で考えるのか、業務によって、いろいろ考え方があろうかと思っております。

従いまして、BPRをやる際には、何らかの数値目標というものは必要になるので、検討して参りたいと思っております。

いずれにしても、青森県庁版BPRでまず何をやるかということが決まっていけないと、数値目標だとか、そういうものが具体的に設定していけないということでございますので、この辺は対象業務を今後、庁内で調整、検討していくという手続きの中で、具体的な検討をすることになると思っております。

それから、3番目。職員、特に30代の方の満足度が低い、ニーズへの対応も困難と考える要因として、何らかの分析をしているのかということでございます。

アンケートの内容につきましては、特に30代に絞って聞いたというわけではございません。アンケートでは、年齢を聞く項目がありましたので、それを分析していく中で、各年代層の傾向、主だったところということで、先ほども申し上げましたようなところが、1つの見方としてはあるのではないかとということで、御回答申し上げます。

先ほど、書面での回答ということで特に触れられなかったのですが、一條委員から、同じような御質問を事前にいただいておまして、そちらと若干重複しますが、30代の職員につきましては、先ほど内村委員がおっしゃられたように、非常に仕事の物量があるというのでもあるのではないかと思います。丁度、あぶらが乗ってきたところ。それから、後輩ができて上司、同僚ができるということで、上からも下からも、丁度、間に立つ世代でございます、いろいろ仕事の内容も分かってくると、やはり負担感が大きくなる世代なのかなと見ておりました。

そういうことから回答を読み解くと、多忙感であるとか、将来に対する、漠然とした不安感といったものが要因の1つではないのかなと読み取れる部分が多々ございました。

人事院が国家公務員の中で同じような意識調査をしております。その中でも、30代の職員の、やはり多くの方、7割の職員だそうですが、やはり不安感を抱えてらっしゃるということで、県に限らず、丁度そういう世代なのかなと見ております。以上でございます。

○藤井委員長

ありがとうございます。

内村委員、今の回答を受けて何かございましたら、どうぞ。

* 人工（にんく）仕事に必要な延べ人数、作業者の手間を数える語。

○内村委員

在宅勤務、テレワーク、サテライトオフィスと意味合いが違うような気がするのですが、サテライトオフィス的な話であれば、それはテレビ会議的なウェットをもう少し増やすとか、要するに出張時のロス時間をどういうふうにするかという意味での、1つの考え方であって、5時なり4時なりには、もう保育なり、介護の関係では帰らなくてはいけないとか、定期的に休まざるを得ないような方々ということでは、またちょっと意味合いが違うというふうに思いますので、どういうことができるのか、引き続き様々検討をいただきたいと思います。

今、若い人たちのところの不安、キャリア形成も含めて、かつ、後輩職員の育成の問題というのが、ここ何年か、ちょっと課題になってきているのかなど。様々な研修はあるのだけでも、要するに、自分の仕事が手一杯で後輩の方々を指導する余裕がなかなか無くなってきているということもあろうかと思うので、その負担感を軽減するような研修とか、もう少し実務的なところを兼ねた若年層の育成というところを、また、検討をいただきたいなと思います。以上です。

○藤井委員長

どうもありがとうございます。

では、書面による回答も含めて、この第1の柱の「徹底した業務改革を行い、生産性の向上に挑み続ける青森県」について、委員の皆様から御意見、御質問を伺いたいと存じます。

御自由に御発言ください。はい、どうぞ、一條委員。

○一條委員

書面での御回答をいただきましてありがとうございます。

その中で私も感じていたのですが、やっぱり30代というのが、職員としても人数が少ないということも書かれていて、今、仕事で、ちょっと落ち込んでいるという状態が、病気を併発していく年代にもなるので、この30代の人たちが、この状態でバーンアウトしてしまうことの不安感というのが凄くあったのですね。

ですから、ここに対する、もう少し手厚い対策というものが、どんなに財政を一生懸命立て直してくださったとしても、この方々がやっぱり上層部に上がっていった時に、人が居なくなってしまうとか、その人たちが、今度、後輩を育てられなくなってしまうという、やっぱりまた、青森県が負のサイクルに落ちていくということが、少し危惧されました。

そのことの対策がBPRであり、本当に上手く回っていくといいのですが。もう少し何か、達成感とか、いろんな雑務の経験とか、そこにBPRを取り組んでいただけると凄くありがたいと思うのです。

もっと仕事面での達成感が実感できるような、手厚い対策をしていただきたいなということ、私はあの表から感じたので、質問させていただきました。

○藤井委員長

ありがとうございます。鎌田委員、何かございますか。

○鎌田委員

私も実は、この30代の仕事の満足度の低さというのは、気になっていました。

それから、表の見方かも分かりませんが、10年後の40代の割合が低くなるというのが

とても気になりまして、やはり30代、40代というのは、よく、今も言われていましたように、仕事にあぶらが乗る時期でありますし、特にこれからの30代、40代というのは、今の50代と比較しますと、小さい時から情報機器に馴染んでいる。いわゆるデジタルネイティブということで言われる年代だと思います。

そうしますと、この、例えば、今の大綱素案などを見ましても、仕事が複雑化していく中で様々な新しい情報機器の取扱いとか、情報そのものの理解の仕方、そういうものに関して、30代、40代の人たちというのは、凄く意欲的に覚えようとするし、また、柔軟に対応ができる。柔軟に対応ができて、しかもまた、下の年代にもそれを伝えて、上の人にも伝えられるという、非常に重要な位置にあるのではないかと思います。

それは別に、今の上の年代の方々がそういうことに対して遅れているとか、頭が固いという意味ではありませんけれども、やはり、これからのことも考えますと、30代、40代の方々というのは、非常に重要な役割を負っていくと思うので、やはりそういった意味でのサポートというのは必要かなと思います。

○藤井委員長

ありがとうございます。

小坂委員、経営者として、雇用していらっしゃる立場として、その30代や40代、何か固有の問題などあるのかどうか。どういうお考えですか。

○小坂委員

いや、普通のことだと思います。全部の企業、皆、30代が抜けるのですよね。うちの会社も低くなっていると思います。

結局、仕事を覚え始めて、こうやればこうできるのに、ということを考え始める世代。社内で、20代はとにかくがむしゃらに稼げと。とにかくものを覚えろと。30代になると仕事を覚え始めるので資格を取れって言っているのですね。そうすると、資格と仕事が一致するからと。40代は、掛け算をすると体力、知力、人脈、知識、全てトップにいくと。それに向けて段取りをしろ、という助走をする世代だということで定義づけしているのですけれども、やっぱり止まっちゃうという傾向が多くて。そうして、他社に行って同じ経験をして、次の40代に入っていくという、いわゆる転職世代というのか、まさに、多分、どこの企業もそうだと思います。

これ、私も何とか増やしたいなと思って、いろんな施策を打ったのですが、ある程度、一定のところは諦めて、逆に30代、40代が来るような施策を取るというような対策も取っています。丁度、リターン組が来るとか、東京で疲れて帰ってきて戻るとか、というのを逆に掴むというようなことも検討してやっている。

だから、実際仕方ないと思います。本当に打てる手は全て打った、実際、今、打たれているもので、非常に私は良いことだと思っています。

○藤井委員長

ありがとうございます。

一般的に言って、組織スリム化で人員もギリギリまで切り詰めているから、なかなかOJTで年長者が年少者の面倒をみるという時間が取り難いというのがありますし、また、いわゆる人間対人間の付き合いというのも、また疎ましく思うというような若い人の性格もあるでしょうし。複合的

な要因があるのは間違いないと。

ただ、その中で、やっぱり民間、行政問わず人員、できる限り切り詰めてというのは、大きい影響を与えているところだろうと思います。

それから、人員構成について、別に30代が沢山辞めている、ということではないということですね。

では、他に今のいろんな質疑応答の中から、またお考えになったことがありましたら、御意見、御質問をお願いしたいと思います。

僭越ですが、私からお聞きしたいのですが、このBPRを進めるに当たっての体制というか、業務の見直し、洗いざらい見直すということについては、それなりに時間も労力もかかる。会議もあるでしょうし、ブレインストーミング的なものもあるでしょうということで、かえってこの時に、仕事が過剰になって、通常業務にしわ寄せがいて、繁忙になるという心配もするのですが、前回の委員会について新聞等で、このIOTの利用であるとか、AIの利用で、かえって仕事が忙しくならないように、ということが委員会で出たと報道がありました。委員の中から出たということも注目されていた関係もありますので、これについて何かございましたら、お聞かせ願えますか。

○宇野行政経営管理課長

今、委員長御指摘のとおり、確かに、従前にはない業務をやるわけですので、どうしてもプラスアルファの業務になるのかなと。そういう部分は否めないのかなと思っております。

実際、どういうやり方でやっていくかということについては、今、我々、いろいろ練っているんですが、やり方としては、BPRかBPRでないかを問わず、庁内から提案していただいています。

その中で、これは自分たちでやりたいという部分がありますし、これは、例えば、行政経営管理課でやればいいんじゃないかという提案型のもを含めて、相当数の提案をいただいているところなんです。

実際、それをBPRとしてやっていくとなると、先般の行財政改革セミナーでも講師から言及がありましたが、業務を1つ1つ分解していくような作業が必要になるということもございまして、部局長がリーダーシップを持ってということではありますが、なかなか部局だけでは上手く回っていかないものもあるだろうと考えております。

そういうことからすると、ある程度の体制というか、マンパワーも含めて、相当数、かなり先陣をきってというか、推進力になっていかなければならない場面も出てくるのかなと考えております。そういう意味では、部局にはお願いすると言いながらも、当然、人なり、金の部分もあるかもしれませんが、そういった部分では、今、検討を進めているところです。

○藤井委員長

人員予算についても、何らかの手当も考えていかななくては、ということですね。ありがとうございます。

あと1つ、細かいことなのですが、内村委員の質問の中にあつた在宅勤務。在宅勤務は、まだ、県ではそれほど取り入れられていらっしゃらないことでしょうかけれども、こういう場合の労働時間管理とか、どういう具合に何か考えていらっしゃるのかありましたら。

○石坂人事課長

人事課でございます。在宅勤務というのが、何年か前、試行的に一部の所属で行った実績はござ

います。その時に、やはり問題になったのは、今、御指摘のあった勤務時間の管理ということでございます。方法論としては、例えば、パソコンの立ち上げた時間で管理するとか、最初と最後に電話連絡をするとか、幾つかの方法はあるかと思えますけれども、具体的にどうするといったものについては現時点ではまだ検討中、というところでございます。

○藤井委員長

ありがとうございます。

では、この第1の柱について、また後で思い出されるところがありましたら、後で時間があつたらお願いしたいのですが、第2の柱の方に移ってよろしいでしょうか。

では、第2の柱と第3の柱、「地域の多様な主体と連携・協働を進める青森県」、これが第2の柱ですね。そして、第3の柱、「将来にわたり持続可能な行財政基盤を確立する青森県」について審議します。ここについての事前質問は、No.12とNo.13です。No.12、No.13ともに内村委員です。これについてお願いします。

○内村委員

書いてあるとおりなのですが、県民の意見を吸い上げてということが、これからより重要になるよというようなことが触れられていて、そのことは当然だと思うのですが、政策に関して、どう情報を提供して、その意見をどう吸い上げていくかということについて言うと、パブリックコメントみたいなことは、従来やられていると思うのです。なかなか、そうそう機能しているのかどうかということも含めて、職員が直接住民の声を聴くという方法、なかなかこれ、厄介だなという思いをしているのですけれども、新しくいろんなこと、いろんなチャンネルを作っていくということが検討されているのかどうかということでの質問でございます。

あとは、県有施設の老朽化対策ということで、本庁舎のリニューアルといいますか、改築は特に見えているわけですがけれども、例のイタリアの橋が崩落した事件とかも含めて、4、50年前に造った、バンバン公共施設なり造ったのはいいけれども、それを補修するという予算なり計画というのが非常に全体的に遅れているのではないかというような論評があつたので、県有資産ということで、どういうジャンルがあるのかということもありますけれども、そろそろここ10年、20年で補強なり改修をしなくてはいけないというのが、新しく造るよりも財政的にも大変だというような話が出てくるのではないかということで、きちんとその辺を見越して計画なり予算化なりがされているのかということ。

併せて、市町村のそういう実態についても、しっかりと指導をしていただかなくては、万が一、崩落なり事故なりが起きてからということでは大変なんだろうなという思いもあって、その辺、当然、計画は立てられていると思うのですが、敢えてここで質問させていただきたいと思えます。

○藤井委員長

では、回答をお願いいたします。

○澤広報広聴課広聴グループマネージャー

広報広聴課です。人口減少や超高齢化時代の中で、今後の県政推進に当たっては、県民の声、地域の声を丁寧にしかりと受け止め、認識を共有しながら進めていくことが重要であると考えています。

広報広聴課では、県民の意見を県政に反映するための窓口、ツールといたしまして、1つ目として、県民の多様な意見を県政に反映するとともに、政策形成過程における公正と透明性の向上を図るためのパブリックコメント。

2つ目として、県民が「誰でも」「いつでも」「どこからでも」自由に郵便や電子メール等により意見等を届けることができる「県政・わたしの提案」。

3つ目として、小・中・高校生や地域で元気に活動している県民と知事との意見交換を通して、県政に対する意見や期待等を把握し、県政運営の参考とするための「未来デザイン県民会議」。

4つ目として、県民からの申込みを受けまして、県職員が各地域の集会に出向き、県政に関するテーマの説明や県民との意見交換を行う「出前トーク」。

5つ目として、県外に住む本県と関わりのある方を「元気あおもり応援隊」として委嘱しまして、それぞれの専門の立場から、県政に対するアドバイス、情報提供や情報発信を行う「元気あおもり応援隊事業」等を実施しているものでございます。

「県政わたしの提案」や「未来デザイン県民会議」など広聴事業で寄せられた県民の意見等につきましては、「県民の声データベース」として庁内各部局で情報共有を図るとともに、関係部局において内容を検討の上、県政運営の参考として活用させていただいているところでございます。以上です。

○藤井委員長

県有資産マネジメントについては、行政経営管理課からお願いします。

○宇野行政経営管理課長

県有施設の老朽化対策ということで、県庁舎以外にどのようなものがあるのでしょうかという御質問でございました。

今年度、まず平成30年度のものということで、御回答を申し上げます。

営農大、県立学校が7校ほどございますが、これにつきましては、今年度に改修や建て替えのための設計に着手するというところでございます。

あと、大きいものとしたしましては、県警の本部庁舎。県庁の本庁舎の方は、今年度、ほぼ終わって、来年度、外構が残りますが、次の大きいところとしては、県警の本部庁舎に手を掛けていこうかなというところでございます。これは、直近のものでございます。

それから、今後、40年、50年とか、そういった築年があるんじゃないかという御指摘でございました。そのとおりでございまして、県内で申しますと、大きいところは合同庁舎で30年後半、40年ぐらいということで老朽化が進んでおります。

それから、昨今、地震も多くございますので、耐震の部分ということもございます。

基本的には、県庁の本庁舎もそうでしたが、建て替える前に、まずは改修で長寿命化を図るということで、可能性を調査する。耐震等々も含めて、それも難しいものについては、建て替えるということで、順を追って手をつけていくということになります。

先ほど申しましたように、県庁の本庁舎も県警の本部庁舎もございますし、限られた財源で計画的に手をつけていかざるを得ないという状況がございますので、合同庁舎等々を含めて、次、どうするかというものを今後、具体的に検討していくということ。問題意識としては持っておりますが、具体的にいつからどう手を掛けるかというのは、今後の課題ということで考えております。

あと、もう1つ、市町村への指導ということで、指導等々はなかなかできないのですが、ファシ

リティマネジメントということで、県でも、庁舎はなるべく少ないコストで、何とか長寿命化をしようということを長年にわたって取り組んできておりましたので、微力ながら、そういったノウハウが積み重なってきており、市町村に対して研修会を実施してございます。ファシリティマネジメントに関する研修会ということで、今年度は黒石市と共催でやらせていただくということで、市町村も老朽化する施設も非常に多くなってきていますので、県で培ったノウハウを少しでも市町村に広げていければな、ということで、研修会もお手伝いさせていただいているという状況でございます。以上でございます。

○藤井委員長

狭義の県有資産ということでいえば、今、行政経営管理課から御回答いただいたとおりだと思うのですが、内村委員の質問、少し橋梁等のインフラも含めて、県土整備部等の管轄になってくるのかも分かりませんが、そのあたり、いわゆるチェック、どれぐらい老朽化が進んでいるかのチェックのIoTを利用した効率化とか、世間では、そういうことも言われています。

またの機会でも構いませんが、何かありましたらお聞かせいただければと思います。

○宇野行政経営管理課長

所管は県土整備部になりますが、いわゆるインフラ施設に関してでございますが、平成17年度にいわゆる橋ですね。橋梁のアセットマネジメントシステムというものを構築してございます。橋梁の維持管理については、先ほど、海外の崩落、事故があったということの話がございましたが、定期点検等により、橋の状態を客観的に把握するとともに、中長期的な予測を行ったり、早期に適切な対応を行うことで、全体としてのライフサイクルコストを縮減しながら、長寿命化を図るといったような取組がなされているという状況でございます。

○藤井委員長

ありがとうございます。

では、委員の皆様から、他の点について、または、今の質疑応答に関連してでも結構ですので、御質問、御意見お願いいたします。

○小坂委員

すみません、2点、ちょっと教えていただければなと思うのですが。

まず、国内外に発信するというところで、実は教えて欲しいのは、青森県を、例えば、英語でどうやって訳しているのかなということなんです。

例えば、「ブルーウッズ」なのか。意識して山だから「ブルーマウンテン」ということであれば、コーヒーみたいになるし。いわゆる、どういう形で海外に発信しているのか、フランス語は何て言っているのか。そういうのがあれば、聞きたいなど。

要するに、非常に良いことですので、是非、我々としても応援したいので、とりあえず、県のやっていることを教えていただければと思います。

あとは、先ほどの話ですけれども、30代が少ないということは、実は新しく社長を始めている人が多いんですね。つまり、30代が少ないということは、起業が多いということで、どっちも実は正解なのです。

例えば、県で、地域の方々と連携するというところで、県を辞めた方々が、その道ではプロですの

で、そういう方々と組んだり。逆に大いに起業しろと出してやるというのも、過去に実例があったのかどうかということ、教えていただければ。

是非、これを応援したい立場として、教えていただければなということで、2点でした。

○藤井委員長

今の発言について、回答できる範囲で結構です。どこでも結構ですが、何かありますか。

○小坂委員

突然で申し訳ない。普通に英訳で何て言っているのですか。

○藤井委員長

それは「Aomori Prefecture」ではないのでしょうか。

○小坂委員

「特徴ある」、「特徴」といった時に、私、県の名前自体がもう既にブランドというか、大いに主張できる名前だと思っていたので、何かある意味、青い山なんて、凄く良い言葉じゃないですか。世界中にある言葉ですので。これを主張した、何か意識している言葉があるのかなと。

○藤井委員長

青森県、青森というのは、こういう意味を含んでいますとかということ、全面的にアピール、もっとアピールするような仕方があるのではないかと、ということですね。

○小坂委員

ひょっとしたら、いろいろやっているのかなと思ひまして。三沢では、アメリカ人に、「青森ってどういう意味だ。」と言うと、直訳すると「青い森」だけれども、意識すると「ブルーマウンテン」、コーヒー豆だと。「コーヒー作っているのか」というと、「りんごです」と。そういう話をしています。

最初、一言で県の特徴、一行で英語で、ということ、名前自体がとても良い。山が多いんだ、正に体を表している、世界に訴えられる、今、訴えようとしている部分が名前に集約されているなど思っていました。そのようなものがなければ、結構です。

○鎌田委員

今の小坂委員のお話ですけども、かなりそれに近いような資料とか、展示というのは、アスパムの中の青森県観光連盟さんが手がけているのではないかと私はみました。

実は、今年の4月から週に2回程度ですが、グローバルラウンジというのがアスパム2階にできまして、私も、毎日ではないのですけれども、そのグローバルラウンジでラウンジの運営サポーターということでお客様の相手とかをすることが多くあります。

それで、そういうお客様が多くなってきたことから、青森県の観光物産の方でもやっているのは分かっているのですが、かなり力を入れているのは、そういった観光の場と思ひました。

○藤井委員長

今の話題は、むしろ基本計画の方に出てくるような話ではないですか。

○企画調整課出崎課長代理

たまたま、私、前に商工の業務をしております、創業・起業を担当していたので、私の知る範囲でお答えしたいと思います。

鱒ヶ沢で、水産物を扱う会社を立ち上げた30代の方、農林水産部に所属していて辞めて立ち上げた方がいらっしやったと思います。

県職員かどうか別にして、創業・起業というのは、やはり今、県が関わってインキュベーションマネージャーという、創業の専門家を介していろんな指導をして、起業の応援をしていくということを積極的に進めております、その指導を受けて創業した方が非常に多くいらっしやいます。これからも、そういったスピアウトする方は出てくるのかもしれない、そういう環境にはあるかと思っております。

○藤井委員長

ありがとうございます。

確認ですが、30代が少なくなっているのは、これは20代のうちに辞めているという意味ではないですよね。これは、いわゆる採用人員を過去抑制していた時があるから、今、30代が減ってきているということなので、これは、ちょっと今日の委員の皆様方からの意見の中でも、若干混乱があったのではないかなと思います。30代は、別に20代のうちに県職員を辞めている比率が多くなっているということではありません。ただし、過去の採用人数抑制とかの傾向があって、現在、30代が若干減ってきていると。

最近、職員採用を増やしていますから、それはまた20年後ぐらいでは、またそれなりの適正な年齢構成になってくるということだろうと思います。それでよろしいですね。

○鎌田委員

4ページの文章の中に、業務プロセスの改革の1行目から2行目にかけて、子育てや介護等の理由により男女共に働く時間に制約がある職員が増加しているとあるのですが、丁度、30代というと、特に女の人は子育てに忙しい時期ではないかと思うのですが、育児休暇とか、時間に制約をかけて仕事をしている人というのは、どれくらいの割合になるのでしょうか。

○石坂人事課長

勿論、育児休業制度もございますし、そういったものを利用して、例えば、1年、2年とか、休みという方もいらっしやいますし、育児短時間勤務ということで、勤務時間そのものを短くして勤めていらっしやる方もいます。

制度的には、沢山の制度を用意してございます。それを各々の家庭の事情に合わせて、上手く活用して仕事をしていただいているというのが実情です。

○鎌田委員

ありがとうございます。数値的なことばかり言ってもなんですけども、やはり30代というのは、きついなという印象を受けました。

○藤井委員長

では、全体を通じてでも結構です。

武田委員、前もって配付された資料等でお気づきになった点がありましたら、お願いしたいと思います。

○武田委員

配布資料を読んでいて、1点だけ気になったのが、先ほども議論にありましたICTのところ。4ページ目の一番下「ICT等を活用し県民サービスに直結しない内部管理業務の効率化・省力化に取り組みます。」という表現をそのまま読むと、県民サービスに直結しない内部管理業務の効率化・省力化はやるけれども、県民サービスの高度化や利便性の向上に繋がるようなICTは考えていないかのように読めなくもないという点です。

これまでの議論等では、広い分野でICT等を活用し、職員の負担などにも配慮しながら効率化・省力化に取り組むことが必要だという流れだったと考えていたので、ちょっと「あれっ」と思っていたのですが、先ほど、行政経営管理課長のご説明を聞いて、私の認識と齟齬はないと分かって安心しました。

つまり、県民サービスに直結しない内部管理を含めたあらゆる業務について、BPRをするしないにかかわらず、ICT等の活用余地を整理した上で、その結果を各部局長が中心になってしっかり検証する。なおかつ、それを行政経営管理課等がサイドからサポートすることで、現場の各部署の負担もできるだけ重くならないようにしながら、可能なものから実現していこうという趣旨なのだと理解しました。そうした認識であれば、当然ながら、内部管理業務以外の業務についても、県民サービスの低下を招かない形でICT等の活用へ向けて努力されるということかと思えます。

言い方を変えれば、パソコンに切り替えたから窓口は廃止しますよ、ご年配の方もパソコンの操作を覚えてください、そうしないと手続きはできません、ということではないということです。私ぐらいの年齢は勿論ですが、もっとご高齢の方でも、パソコンを普通に使う人間はどんどん増えているし、スマホとかを使いこなされている方も少なくないので、歩いて窓口に行くよりは、ICTを活用して自宅から手続きした方がいいや、と思われる方にもきちんと対応していくということだと理解しました。そういう意味での事務処理の推進、効率化という文脈であるという理解のもとに、大変良いまとめ方であると思えます。

○藤井委員長

今の武田委員の考え方でよろしいですね。

○宇野行政経営管理課長

はい。言葉足らずというか、文面足らずで大変申し訳ありません。御意見ありがとうございます。

○藤井委員長

確かに、前回の委員会報道の中でも、かえってICT利用で県民サービス低下にならないようにという意見が委員の中から出たということで、一般的に世論では、確かに注目されていると思います。お考えいただければというところですね。

他にはいかがですか。

では、細かいことで恐縮ですが、私から。行財政改革大綱の3ページ、「2 地域の多様な主体

との連携・協働を進める青森県」の2行目の文言です。「市町村と適切に役割分担をするとともに、民間企業等の得意分野」と記載がありますが、NPOであるとか、連携していく団体があると思うのですが、「等」で括られているので、もう少し丁寧にいろんな種類の組織について入れていただけたらと思います。

○一條委員

よろしいでしょうか。

○藤井委員長

はい、どうぞ。

○一條委員

今の委員長の発言に背中を押されたような気分でお話しするのですが、私も、感想的なものかもしれませんが、今回の大綱の中で、4の行動指針の中の3つ目のポツ、「県民とともに稼ぎます」というフレーズが大好きです。

何か、県民と一緒にこの青森県の行財政を作っていくぞという、その意思を私は凄く感じて、何かとっても励まされたような気がしました。

県庁が「仕事を与えてやるのだ」ではなく、県民と一緒に「何かを作りだしていきましょう」という方針でいらっしゃるのだということに、何か一県民として「あ、私みたいな者でも何か頑張ろう」という気持ちにさせてもらったのです。

その上で、私が最初質問した、「県民に寄り添う」というのは、私がカウンセリングで使う「寄り添う」とイメージが違ったので質問させていただいたのですが、今回、お答えの中に「県民のニーズを的確に捉え、当事者の立場から必要とされる公共サービスを考え提供していくという思い」の行動を県庁がするというということにも、また凄く、私は、新しい形だと考えたのです。

これまでは、県民が県庁に意見をあげて、それが良かったら採用してやる、という形だったと思うのですね。

今、行政が直接、県民・市民の方に降りていって一緒に事業を形作るという取組がなされている例を聞きます。

とても、おこがましい例ですが、私も観光分野で事業をした時に、県民局の職員の方々のお力を借りて事業を作り上げて、ちょっとだけ青森県の経済効果に良い影響を与えたかなと思っています。そういう県民がもっと沢山増えて、「稼ぐ」ようになったら、もっと青森県が元気になるかな、と考えています。県民からの様々なニーズを受けることができるのか、できないのか、また受けるとしたら県庁なのか県民局なのか、対応は様々だと思うのですが、県民の声の中から芽を拾いながら、事業と一緒に作っていくというような取組をしていただければ、新しい稼ぐ種も多くの県民の中に生まれてくるのかなと思うので、県のこれからの取組への希望的な意見として述べさせていただきました。

○武田委員

関連でよろしいですか。

○藤井委員長

はい、どうぞ。

○武田委員

一條委員が「大好きです。」とおっしゃった「県民と共に稼ぎます」というフレーズについては、私も、好ましく受け止めました。私が遅参している間にご説明いただいたのではないかと思いますのですが、私も委員として参画している次期青森県基本計画にかかる総合計画審議会の産業・雇用部会では、産業基盤を強くするためにはしっかりと儲かる仕組みが必要だという議論をしてきました。ここに政策項目が5つ、資料の12ページにあるのですけれども、例えば、観光でも、とにかく来てもらえればいい、幸せになってもらえればボランティアでいい、ではないでしょうかということですが。観光産業を経営として考えた場合、お金をきちんと回して、次に繋げていくようなやり方が不可欠であり、そこに何らかの制約があるのであれば、県、あるいは市町村と民間が一緒になって考えてフレキシブルな対応を講じる、必要に応じてインフラも整えていく。

県や市町村は、「自分たちがやるべきことはやってあげましたから、あとは民間の責任ですよ」という立場ではないし、民間も「行政にこれをやっていただきたい」というスタンスではなくて、両者が一緒に「何ができるか」、「何をすべきか」を考えていく。まさに、知事がおっしゃる経済を回すための基盤を作るためには、そういうネットワークを作ることが何よりも大事だという議論をしました。その際、「採算」なのか、「儲け」なのかという議論もしましたが、委員の間から「儲け」だとギラつくよねという話もあり、「儲ける」という表現は出さないことになったんですけれども、まさに「稼ぐ」ための、あるいは、ちゃんと利潤を意識したという部分をきちんと盛り込もうという意図で、こういう仕立てになっています。今回のこちらの行動指針に「県民と共に稼ぐ」という表現が盛り込まれたということ自体が、部会の方向性とマッチした形になっていると思いますし、それが着実な前進に繋がるのではないかと考えて、大変好ましく、また心強く感じた次第です。

○藤井委員長

ありがとうございます。

行政に期待するというだけではなくて、行政に対して、県に対して何ができるか。県全体、勿論、もっと広い地域に及ぶわけでしょうけれども、県に対して県民が、何ができるか。また、県民のきっかけというか、声を県が上手く吸い上げて、そして拡大していく。そういう役割が大事だということだろうと思います。

では、大体、よろしいでしょうか。他にはございませんか。

行財政改革大綱の10ページに「県財政の状況」とわざわざ数字を載せていますが、県債残高は、これは、随分増えているのですね。ただし、予算書を見てみたら、公債費自体は、むしろそんなに増えていないどころか若干減り気味。これは、長期の県債の比率が昔より増えていると理解してよろしいのですか。

○山田財政課長

最近の公債費の低減というのは、低金利の影響が大きいものでございます。

県債残高も、近年は少しずつではありますけれども、着実に減らしていきまして、その部分も公債費の低減には影響しているというところでございます。

○藤井委員長

公債の何年ものとか、構成比率は、それほど昔とは変わっていないですか。

○山田財政課長

これについては、例えば、30年とか、決まっているところがございますので、そこで借り換える時に余裕があれば、短いものを発行したりですとか、ということで調整しているところではあります。

○藤井委員長

今の低金利もいつまでも続くとは限らないですからね。

○山田財政課長

委員長がおっしゃるとおりでございます。今は非常に緩和政策というのが続いていますけれども、これがいつまた変わるかも分かりませんし、本県の財政を見ると、国の地方交付税への依存度が非常に高いという特徴もございます。国の地方交付税が、どれだけ今後もらえるのか、それから、今後、本県は、国民スポーツ大会ですとか、また、高齢化に伴う社会保障費の増大など、いろいろな課題も抱えているところがございますので、限られた資源である予算を、しっかり、大切に使いながら、一方でまた、今日御説明したような新しい県民のニーズにも対応できるような行政を作っていくということが大事だと思っております。

○藤井委員長

そのための行財政改革でもあるのだらうと思います。では、このあたりでよろしいですか。

では、若干時間は余裕があるのですが、しっかり意見をいただいて、またお答えもいただいたと思いますので、今日の青森県行財政改革大綱素案について、委員会からの意見を参考に聞いて取り入れていただいて、大綱に基づく行動計画策定の作業を進めていただくということで委員の皆様、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、大綱素案の審議は、これをもって終了いたします。

次回以降は、年内に策定される青森県行財政改革大綱の審議を行っていくこととなります。

委員の皆様には、御多忙とは存じますが、今後ともよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

では、進行を事務局にお返しいたします。

○司会(千葉行政経営管理課行政改革推進グループマネージャー)

皆様、どうもありがとうございました。

これもちまして、第2回青森県行財政改革推進委員会を終了させていただきます。